

ファミサポ



通信

第1号

2024年
10月

子育て中には、誰かが短時間でも子どもを見てくれるだけで親子ともに安心できることがあります。

香芝市ファミリー・サポート・センターは、育児を応援して欲しい方（**利用会員**）、
応援したい方（**サポート会員**）が、より豊かな子育てができるように、みんなで助け合う会員組織です。

サポート会員が不足しています！

活動内容

会員条件

あなたの力で子育てを応援しませんか？

- * 保育施設や学校、習い事などの送迎
- * 自宅やつどいの広場などでの子どもの預かり
- * 保育施設や学童などの迎えからの一時預かり
- * 送迎のみの活動（自家用車を使つての送迎が可能になりました）
- * 香芝市在住の20歳以上の方（教育・保育者等を目指す学生の方含む）
- * 心身ともに健康で自宅で子どもを預かれる方
- * 奈良県又は香芝市が行う**子育てサポーター養成講座**を受講し、修了された方

地域でつなぐ子育ての

わ

ファミサポを知ってね！（Q&A）

資格は必要なの？

保育士などの資格が無くても、講座を修了すると、サポーターになれるよ

他の仕事をしてもいいの？

お仕事があつても、空いた時間や短時間の依頼があるよ

怪我をした場合どうなるの？

怪我や事故に対応できる保険にはいっているよ

急な依頼はできるの？

サポート会員の都合がつかない事もあるので、
早めに連絡をしてね 依頼をしたら、会員登録や
事前打ち合わせが必要だよ

『サポート会員の援助活動時における自家用車使用について』

の説明会を行いました。〔令和6年6月20日(木)〕



利用会員のニーズに柔軟に対応できるよう、サポート会員が援助活動時に自家用車を使用

できるようになりました。車送迎などのサポートを行う場合には、利用会員・サポート会員の両会員の同意書を提出いただきます。説明会では、香芝警察署より、事故防止を徹底するために交通指導員をしていただきました。

活動時には、必ず チャイルドシート・ジュニアシート の着用をお願いいたします。



今年度の子育てサポーター養成講座(前期コース)開講！

第一回 令和6年7月9日(火)・第二回 7月30日(火)

この講座は、香芝市ファミリー・サポート・センターのサポーターを養成する講座です。

【第1回】

今年度お申し込み頂いた方、現サポーター、つどいの広場スタッフ計12名でスタートしました。香芝市ファミリー・サポート・センターの手引きにそって事業について理解を深めて頂きました。また、保健師による『子どもの病気や事故防止』について学びました。

【第2回】

児童家庭支援センターてんりより副所長様にお越し頂き、『虐待を防ごう・里親について』講義をして頂きました。子どもの権利や虐待が成長に及ぼす影響を学び、体罰としつけの違いやしつけのポイント等のお話をうかがいました。



全会員さんへ

登録内容(住所・電話番号)変更がありましたら事務局へご連絡ください。

利用会員さんへ

サポートの日が決まりました必ず事務局へお知らせください。連絡がないと補償保険の対象外となる場合があります。

サポート会員さんへ

サポートのできる会員を募集しています。「休会していたけど時間ができそう」「子育てがおちついた」など活動が少しでも可能になった方は、ぜひご連絡ください。

香芝市ファミリー・サポート・センター事務局

〒639-0251

香芝市逢坂一丁目374-1 総合福祉センター内 児童福祉課

TEL 79-7522 FAX 79-7532

E-mail kosodates@city.kashiba.lg.jp

月曜日～金曜日(年末年始、祝祭日を除く) 8:30～17:15

